

NTT 西日本株式会社と 災害時の復旧作業にかかる協定書を締結 ～ 早期の道路交通確保と通信復旧に向けた相互協力体制を確立 ～

近畿地方整備局では、NTT 西日本株式会社関西支店及び福井支店（以下「NTT」という。）と「災害時における道路啓開作業及び通信復旧作業並びに情報共有の連携に関する協定書」を締結しました。

この協定により、災害発生時に**早期の道路交通確保及び通信復旧に向けた相互協力による道路啓開作業が可能**となります。

1. 協定書の目的・内容

本協定は、地震や風水害・雪害等による大規模災害が発生した場合に、当局と NTT が相互に協力し、**早期の道路交通確保と通信復旧に必要な道路啓開作業を円滑に行う**ことを目的としています。

これまで、当局の管理道路において、NTT が管理する電柱の倒壊等により通行を妨げている場合は、NTT にて除去作業を行っていましたが、本協定の締結により、NTT が安全確認を行ったうえで、**当局による除去作業を実施することが可能**になります。また、通信の早期復旧を実現するために、当局の管理道路において、通信復旧の支障となっている樹木や土砂等の障害物の除去が必要となった際には、当局の指示の下、**NTT が障害物の除去を行うことが可能**になります。

2. 協定書の締結日

令和7年10月29日（水）

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局
防災室長 服部 浩二（はっとり こうじ）
防災室長補佐 清水 一生（しみず かずお）
電話番号：06-6942-1575（直通） FAX：06-6944-4741